

【別紙1】

アウトドアスポーツを活用した体験プログラム創出・実証業務 仕様書（案）

1 業務名

アウトドアスポーツ（※）を活用した体験プログラム創出・実証業務

※ 本業務におけるアウトドアスポーツとは、青森県の海・山・川・湖等の自然環境下で体験が可能な身体活動を伴うアクティビティとする。

2 業務目的

アウトドアスポーツを活用した誘客促進、観光消費促進。

3 内容

新しい視点を持った継続して売れる個人旅行者向け体験プログラム（夏、冬）を生み出し、アウトドアスポーツ体験を通じた本県への誘客を推進するために、以下の業務を行うこと。

(1) 青森県のアウトドアスポーツの自己分析

ア 県内におけるアウトドアスポーツの素材、実施事業者、実施状況を①夏、②冬それぞれ調査し、現状把握、分析を行う。具体的には、本県で行うアウトドアスポーツの認知度、素材（自然資源）、自然資源をフィールドに開催される体験やツアー、関係事業者等の調査があげられる。

イ 当県と似ている環境、特色を持った3地域程度（①北海道・東北地方、②夏の環境が近い地域、③冬の環境が近い地域）のアウトドアスポーツの人気コンテンツについて現状把握、分析を行う。人気コンテンツとなった背景についても調査すること。

(2) モデル事業者の選定、先進地調査又はプログラム造成ワークショップの実施

ア 上記（1）の分析結果に基づいて、新しい視点を持ったアクティビティになり得る素材、県内の伸びしろが期待される県内の事業者を夏冬それぞれ2者程度選定する。事業者の選定にあたっては、選定の基準を明確にすること。

イ 上記（2）アで選定した事業者の意向を踏まえて、人気コンテンツ造成のノウハウを獲得するための①先進地調査・視察（1事業者につき1回程度：最大4回）又は、②体験プログラム造成ワークショップを行う。

※先進地調査・視察を行う場合は3名程度で1泊2日の宿泊費、交通費、食事代、視察先への謝礼、コンテンツの体験料を含めること

(3) プログラムの仮構築と実証

ア 本県の特徴を活かし、新しい視点を持った体験プログラムを夏、冬それぞれ2件程度仮構築する。

イ 仮構築したプログラムを識者等に体験してもらい、磨き上げを行う。モニターツアーは5名程度で1泊2日の宿泊費、交通費、食事代及び有識者の手配、アンケート等の取得費用を含む。

※ 本業務で創出・造成する体験プログラムとは、全く新しい企画のほか、既存のプログラムに新たな体験を加える企画も含むものとする。

(4) プロモーション方法の検討

ア 仮構築したプログラムの次年度販売に向けてのプロモーション方法の仮説を立てる。

イ 顧客となり得るアウトドアスポーツ顕在層のほか、潜在層を含む幅広い層からターゲットを絞り込み、効果的な情報発信を検討すること。

4 履行期限

令和7年3月28日（金）

5 その他

- (1) 業務の実施にあたっては青森県誘客交流課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。
- (2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県誘客交流課との協議により決定するものとする。
- (3) 業務の実施を完了したときは、業務内容、成果の達成状況が分かる写真を含む実績報告書を提出すること。